

令和7年度岩手県青少年問題協議会 会議録

1 日時

令和8年1月26日（月）午後3時00分～午後4時30分

2 場所

岩手県民会館 会議室

3 出席者

(1) 岩手県青少年問題協議会委員（17名）

五十嵐 のぶ代 委員

川村 真耶 委員

菊池 拓朗 委員

木下 実幸 委員

齊藤 真理子 委員

高橋 郁子 委員

高橋 和恵 委員

高橋 幸美 委員

早川 輝 委員

廣澤 正紀 委員

武藤 美由紀 委員

越後 範子 委員

菊池 勝雄 委員

菊池 陽子 委員（代理出席 平野忠明）

本間 美佳子 委員

八重樫 文子 委員

藪内 秀樹 委員

(2) 事務局（9名）

環境生活部長 中里 裕美

環境生活部若者女性協働推進室 室長 阿部 美登利

環境生活部若者女性協働推進室 特命参事兼青少年・男女共同参画課長 木村 幸地

環境生活部若者女性協働推進室特命課長（若者活躍支援） 陳場 昭光

環境生活部若者女性協働推進室 主査 佐藤 友善

環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 浅沼 公紀

環境生活部若者女性協働推進室 主事 戸間替 由乃

復興防災部消防安全課 主任主査 菊地 賢

保健福祉部子ども子育て支援室 次世代育成課長 高橋 正志

商工労働部定住推進・雇用労働室 主任主査 千葉 一成

教育委員会事務局生涯学習文化財課 社会教育主事 高橋 祐輝

4 傍聴者

0人

【会議】

1 開会

○阿部若者女性協働推進室室長 ただいまから、令和7年度岩手県青少年問題協議会を開催いたします。本日進行を務めます。岩手県環境生活部若者女性協働推進室室長の阿部と申します。どうぞよろしく申し上げます。

本日ご出席いただいている委員は、委員総数19名のうち17名であり、過半数に達しておりますので、岩手県青少年問題協議会設置条例第4条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の審議の内容は、協議会運営要領第5条第4項により、会議録を公開することとされておりますことを申し添えます。

それでは開会に当たり、環境生活部長の中里から挨拶を申し上げます。

2 挨拶

○中里環境生活部長 環境生活部長を務めております中里と申します。本日はお忙しい中、そして足元の悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様には日頃から、青少年の指導・育成・保護、そして矯正に関しまして、多方面からご協力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、近年の青少年を取り巻く環境ですが、少子化の進行に加え、インターネット・SNS利用等の低年齢化や長時間の使用、そして、AI技術の急速な普及など、極めて急速に大きく変化をしている状況でございます。

国においては、こども基本法に基づき、子どもの権利保障を中心に、ネット上の安全確保、虐待・貧困・自殺防止への支援強化、そして子ども・若者の意見を政策に反映させる仕組み整備など「こどもまんなか社会」の実現に向けた総合的な施策を推進しているところであり、こどものライフステージに合わせた切れ目のない対策やより広い視野に立ったこども施策が求められているところです。

本県におきましても、「いわて青少年育成プラン」に基づき、青少年の健全育成、そして、若者の活躍支援に向けた取組を推進してきたところでございまして、昨年度は、県民意識や行政に対するニーズを把握するため、「青少年の健全育成に関する調査」を実施しました。その結果につきましては、関係部局間で共有をいたしまして、各部局の取組の充実に向けて活用しているところでございます。

本日の協議会につきましては、同プランの最終年度である令和6年度の達成状況をご説明いたしまして、ご確認いただくとともに、今後の青少年育成施策に向けた忌憚のないご意見を頂戴できればと思っておりますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

3 委員紹介

○阿部若者女性協働推進室室長 それでは続きまして、委員紹介でございます。出席者名簿をご覧くださいと思います。

今年度からの就任していただいた委員がいらっしゃいますのでここで改めて、皆様から自己紹介ということで、川村委員からお願いいたします。

○川村真耶委員 皆様、明けましておめでとうございます。

改めまして株式会社ルミナス・アンド・カンパニーの川村と申します。私がやっている事業は、大きく分けて2つでございまして、1つが企業向けの採用支援、人材育成支援です。もう1つは、個人向けのキャリア相談やビジネスの支援というところで、事業展開させていただいております。

また、岩手県内では、昨年度、インターシップ企業に向けたインターシップの企画運営支援等の事業もスタートさせました。

こちらに関しては、未来と連携するような形で、全国的にも珍しいような取組をスタートさせました。本日は皆様よろしくお願ひいたします。

○木下実幸委員 皆さんこんにちは。岩手学生ボランティアネットワーク事務局の岩手大学4年、木下実幸と申します。

私は岩手学生ボランティアネットワークとってボランティアやサークル活動、学生団体として活動を行っている主に高校生や大学生の県内の若者。それから、社会人で活動されている方々のネットワーク形成に関わる活動しております。

また、個人の活動として、大学で子供食堂のサークルなどを行っています。本日はよろしくお願ひします。

○高橋郁子委員 岩手県地域婦人団体協議会の高橋郁子と申します。

私は北上の方で活動しています。今日は、皆さんに「笑いのたね 生きづらさを抱えた人たちの居場所 ワラタネスクエア」という映画会のチラシを置かせていただきました。

後藤誠子さんという北上の人が、自分の子どもの不登校と引きこもりを経験して、親は何をするべきかということ、自分なりに理解して、そういう子供たちのために居場所を作りたい。作って活動したいという引きこもりの子どもたちの活動を皆さんに知っていただきたいということで映画化することにしました。同じ北上の人で、都鳥伸也さんと都鳥拓也さんの兄弟に製作していただき、2月8日にさくらホールで上映会をすることになりました。

当日、行けない人も、こういう活動して困っていてもこういう居場所があるということ、隠してることもないし、頑張ってる内緒にしてることでもないのだということ、より多くの人に分かっていただければ、ありがたいと考えていますので、チラシを見ていただいて、このような活動や場所があるということ、一生懸命、皆さんに呼びかけているところです。よろしくお願ひいたします。

○高橋幸美委員 こんにちは、岩手県高校校長協会として出席しております石鳥谷にあります。花北青雲高校の高橋幸美と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○廣澤正紀委員 岩手県中学校校長会の副会長を務めています廣澤と申します。中学生の様々な問題と不登校がありますけれども、情報交換できればと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○越後範子委員 こんにちは。盛岡家庭裁判所です。主席調査官をしております越後と申します。

ご存じの方も多いかと思いますけれども、家庭裁判所は、20歳未満の非行少年の問題や離婚等の子供の監護に関わるような紛争、遺産分割などの家庭内の紛争を取り扱うという業務をしています。調査官は、裁判所という中では、より人の気持ちに寄り添って、或いは非行少年がなぜその非行に陥ってしまったのか。ということの原因を探って、健全育成や再非行の防止、それから、子の監護に関わるような問題の場合は、そのお子さんの最善の利益は何だろうと。というようなことを、より人間に寄り添って解決していくための情報を集め、裁判所に提供するというような仕事をしております。

今日はいろんなお話を聞けるのではないかと思って楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

○八重樫文子委員 岩手県警察本部生活安全部人身安全少年課の少年サポートセンターから参りました。八重樫文子と申します。よろしくお願いいたします。

少年サポートセンターでは、補導や相談活動などを中心にしておりまして、非行少年の立ち直り支援や少年相談、犯罪被害に遭った少年の支援などを主に担当しています。

今日は後程、少年非行の状況などについて、話題提供させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○藪内秀樹委員 盛岡少年鑑別所長の藪内と申します。よろしくお願いいたします。

少年鑑別所では、主に非行少年の立ち直りに向けた処遇をしていますけれども、先ほどの地域現状業務として、子供を限らず、子供から大人まで問題行動について取り組んでいるところです。今後ともよろしくお願いいたします。

○本間美香子委員 盛岡保護観察所長の本間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私どもは、犯罪を犯した人たちの立ち直りを支えるということで、保護司さんと一緒に改善・更生に導いています。

また、犯罪予防ということで「社会を明るくする運動」を75年、5回目を迎えているのですが、なかなか浸透していませんし、保護司の活動についても、ご存じない方が多いかなと思っていますが、この協議会の方々は、青少年の問題に対して、何らかの形で興味・関心あって、様々な職種の方がいらっしゃってと思います。

現在、保護司さんのなり手も少なくなっておりますので、興味がある方、或いはある人がいるということで、お知らせいただけたら、大変助かります。どうぞよろしくお願いいたします。

○菊池勝雄委員 いつもお世話になっております。岩手労働局です。本日もよろしくお願いいたします。

岩手労働局は、皆さんご存じのとおりハローワークという形になっておりますが、巷でよく言われてる「人材不足」というところで、なかなか十分に人が確保できてないというところについては、大変申し訳ないと感じています。

来所して相談される人が比較的に落ち着いてるといふか、減ってるといふのは、事実ですが、お客さんの中に課題を抱え支援を必要としてるといふ人が非常に増えているという現状でございます。

この会議も含めて、皆さんと意見交換や情報交換しながら、お客さんのニーズに応えていきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

○武藤美由紀委員 岩手県小学校長会の理事として参りました中野小学校校長の武藤と申します。

小学生等の子供の数については、減少傾向の一途を辿っていますが、一方で様々な問題が深刻化している状況でございます。

今日は、そのようなことに関しても、皆様から情報をいただいて、今後に活かしたいと思っております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○早川輝委員 こんにちは、宮古ベースの早川と申します。宮古市から参りました。

活動としては、小学生から高校生ぐらいまで幅広い世代の子供たちに向けた居場所づくりや体験活動の機会づくりなどを行っています。

ただ、若者世代にむけても働きやすい環境を作っていくということで企業の支援等を行っています。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○高橋和恵委員 ガールズスカウトの高橋和恵と申します。花巻で学校給食を作っています。先ほど部長が若者の活用というお話をされましたが、私も小さい頃からガールズスカウトに参加して、若いときにそういう活躍の場を経たので、58歳の今でも大変楽しく活動しています。私どもは幼稚園の年長から88歳の高齢の方までがガールズスカウトで活動しております。ご近所に子供さんがおられたら、紹介のほどをよろしく願います。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○齋藤眞理子委員 皆様こんにちは、岩手県私学協会から参りました。所属は、盛岡スコール高等学校校長の齋藤眞理子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私立高校の現状と併せて、盛岡スコール高校の不登校・発達障がい等の様々なギャップを持つて子供たちを積極的に受け入れながら、社会に育つ、その素地づくりということに全力を尽くしております。

そういった視点から、皆様のご意見もいただきながら、子供たちの社会人としての成長を支えていきたいと考えております。本日もどうぞよろしく願いいたします。

○菊池拓郎委員 岩手日報の菊地と申します。日頃、各分野におきまして取材、ご協力いただきまして、大変感謝申し上げます。引き続き、務めさせていただきます。

皆様との情報交換を通じて、学びの多い機会にしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○五十嵐のぶ代会長 はい。ありがとうございました。委員の皆様、今日はよろしくお願ひいたします。

3 議事

○阿部若者女性協働推進室室長 続きまして、議事に入りますが、条例第3条第2項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、以後の進行は五十嵐会長にお願いいたします。

○五十嵐のぶ代会長 改めまして皆さんこんにちは。

会長を務めさせております五十嵐と申します。本日はどうぞよろしくお願ひします。

議事に先立ちまして、協議会運営要領第5条第3項に基づく会議録署名人を指名させていただきますと思います。

本日の会議録署名人は、早川委員さんと越後委員さんをお願いしたいとおもいます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、会議の次第によりまして議事を進めてまいります。議事(1)いわて青少年育成プランの取組状況について、事務局から説明をお願いします。

○浅沼主任主査 若者女性協働推進室の浅沼と申します。

それでは、報告事項、「いわて青少年育成プラン(2020~2024)」の取組状況についてご説明いたします。

資料1-1をご覧ください。はじめに、関連事業の令和6年度の実績と令和7年度の取組状況を報告いたします。

「1. 個性や主体性を発揮して自立した活動ができる環境づくり」については、(1)の中学生を対象とした体験交流活動である「いわて希望塾」や、(2)の同じく中学生を対象とした弁論大会である「わたしの主張岩手県大会」などを通じて、青少年が自ら考え、意見を発信し、互いに交流できる機会づくり等に取り組んでいます。

また、(3)の悩みや困難を抱える青少年に対しての相談窓口である「青少年なやみ相談室」の設置や、(4)の「地域若者サポートステーション事業」と連携して就労支援等を行う「いわて若者ステップアップ支援事業」等を行っています。

次の2ページの「2. 愛着を持てる地域づくり」については、(1)のとおり、アイーナに設置している青少年活動交流センターを拠点とした、「いわて家庭の日」運動などの啓発活動のほか、(2)の「いわて親子フェスティバル」といった、親子がともに親しむ機会づくりなどに取り組んでいるところです。

「3. 青少年を事件・事故から守る環境づくり」については、(1)のとおり、毎年7~8月を「青少年の非行・被害防止県民運動」として、県民大会を開催し機運醸成を図ったほか、市町村における地域のパトロールの強化など、関係機関と連携した取組を行っています。

また3ページになりますが、(2)の青少年環境浄化対策として、わいせつな情報や暴力表現など有害な情報から青少年を守るため、不健全図書の設定や地域の立入調査を実施しているほか、(3)の県が各地域に委嘱している青少年育成委員、(4)の県内市町が設置している

少年センターなどとも連携しながら取組を推進しています。

○陳場特命課長 続きまして、「4. 若者が活躍できる環境づくり」について、説明させていただきます。若者女性協働推進室の陣場です。

若者が活躍できる環境づくりに関しては、4～5ページに記載しておりますけれども、資料の1～2をご覧くださいと思います。若者活躍支援の取り組み状況については、上段、現状や課題にあるとおり、若者が身近に相談ができる体制づくり、または若者同士が交流できる場が必要であることから、中段以降に記載のとおり、今年度の具体的な取組として、「いわて若者カフェ」をはじめとした4つの取組を中心に行ってきています。

まず左上からですが、いわて若者カフェを核とした支援というところで、若者同士の交流や情報発信を行う場として、県公会堂地下に「いわて若者カフェ」を設置して交流イベントなどを実施しているほか、右上の「いわてネクストジェネレーションフォーラム」を毎年実施しており、今年度のフォーラムは、11月15日（日）に久慈市で「若者に選ばれる地域になるためには」というテーマで議論いただいた内容をベースに、若者だけでなく、企業や地域の様々な主体が一緒になって考える機会として開催しました。

また、左下ですが、若者の活動に対する資金面での支援ということで、「いわて若者チャレンジ実現補助」ということで、若者活動に対する資金面での支援と、多様な人脈や経験・知識を持つカフェマスター、本日は川村委員と早川委員にお越しいただいておりますけれども、その方々にも協力をいただきながら、伴走支援を行っているほか、右下「いわて若者交流ポータルサイト」による情報発信にも取り組んでいます。

最後に、資料1～2の別紙として、先ほど紹介したネクストジェネレーションフォーラムの大会メッセージであります。こちら事前に若者のワークショップをやっていただき、ジェネレーションフォーラムで成果を発表していただいた後、知事をはじめとした皆さんでパネルディスカッションをしていただいて大会メッセージをいただきました。

最後のページをご覧ください。こちら3点、大会メッセージということで、挑戦や繋がり、また大人も当事者となって楽しもうという内容で、こうした考えを地域にも浸透させていきたいと思っておりますのでご紹介します。

○佐藤主査 若者女性協働推進室の佐藤です。最後に、プランの進捗状況を測るため各分野で成果指標を設けており、その状況について報告いたします。

資料1～3をご覧ください。

青少年育成プランの最終年度である令和6年度の達成状況についてですが、このプランは、青少年の健全育成のための基本理念等を示すものとして、令和元年度に策定したもので、人口減少・少子高齢化の一層の進行や、技術革新・情報化社会の進展、ニートやひきこもり等の社会的自立に困難を抱える青少年の顕在化などの、青少年をめぐる様々な課題を踏まえた内容となっています。

参考資料1に記載のとおり、基本理念を、『健全で自立した「いわての青少年」をはぐくむとともに、若者の活躍を応援する』とし、実現に向けた取組の方向として、四つの重点目標を定めています。一つ目は「個性や主体性を発揮して自立した活動ができる環境づくり」、二つ目は「愛着を持てる地域づくり」、三つ目は「青少年を事件・事故から守る環境づくり」、

四つ目は「若者が活躍できる環境づくり」で、各種取組を推進してきたところです。

資料1-3にお戻りください。

目標毎に主な取組状況を紹介させていただくと、「1 個性や主体性を発揮して自立した活動ができる環境づくり」では、(1)のアの「自己肯定感を持つ児童生徒の割合」や、次のページの(4)の「青少年ボランティア活動者数」「わたしの主張」応募総数等といった「社会参加の機会の拡大」に係る指標などがA判定となっており、目標を上回る実績となっています。

一方で、(1)のエの「朝食を毎日食べる児童の割合」が、中学生でD判定となっており、これは、テレビ、スマートフォン、パソコン等の利用時間の増加等による生活習慣の変化や朝食摂取の重要性の理解不足、家庭における朝食習慣の影響等が要因ではないかと考えています。

次に、3ページ以降の「2 愛着が持てる地域づくり」では、(1)の地域ぐるみの子育て支援の分野では、アの「すこやかメールマガジン登録人数」をはじめ、ほとんどの指標がA判定となりました。

一方で、(2)のアの「自分の住む地域がすきだと思っている児童生徒の割合」が、小中でD判定となっており、これについては、郷土を愛し、復興・発展を支える「いわての復興教育」などを推進しましたが、少子化により、地域活動等の継続が困難になっている地域が増えていることや、教育課程の見直しで地域と関わる学校行事が減少したことなどにより、自分の住む地域の良さを実感する機会を十分に確保することができなかったことが要因と考えております。

次に、4ページの「3 青少年を事件・事故から守る環境づくり」では、(2)のエの「交通事故死傷者数」が、昨年度のD判定からB判定となりましたが、(4)の「スマートフォンやインターネットを使うときは、危険に巻き込まれる可能性等があることを理解している児童・生徒の割合」が、伸び悩んでいる状況です。

その下の「4 若者が活躍できる環境づくり」では、(1)のアの「いわて若者交流ポータルサイト新規登録団体数」をはじめ、すべての指標がA判定となっています。

説明は以上です。

○五十嵐のぶ代会長 事務局の皆様、ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

○高橋郁子委員 資料1-1の「いわて希望塾」について、様々な事業を行っている中で中学生が地域づくりを考える学習会、ディスカッションを行う「いわて希望塾」のような取組は、とても良い取組みとっていますが、参加者88名は、県内の中学生のようだが、北上地区から参加しているのか。どこの地区の中学生が集まって、このような勉強会に参加しているのか。参加できなかった中学生はどうなのかな。など色々思うことがあるので、お聞きしたいと思います。

昨日、北上市で「ふるさと雪っ子まつり」という行事が行われました。これは、子どもから大人と一緒に活動できるイベントで、今年はその中の1つに、中学生が自分たちで企画して運営するところまでをお任せしました。その過程では、地域づくりの交流センターや私

たちも一緒にやりますが、中学校の校長先生に「子どもたちを中心にやっていきたい」という話をしたら快く引き受けてくれて、無事に成功として終了し、子供たちもその他の参加者も生き生きしていました。

このように、地域の中に子供たちが参加し、それを継続することで、子どもたちは良いものをつくり出していくんだろうと感じました。

また、今回、子供たちが北上市和賀の特産品として、売り出しているアスパラを宣伝するために、アスパラ雪合戦の開催を考えました。そのようなことを中学生が考えるってということ自体に私たちは驚きましたし、このような活動が見えてきているので、様々な地域からも参加できるようであればよいと感じました。

そこで、県が企画してる取組などは、どのように周知して、どのような地域の人が参加しているのか、教えてください。

○五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。参加対象者ということと呼びかけの部分ということだと思います事務局お願いします。

○浅沼主任主査 はい。ご質問ありがとうございます。

県内すべての中学校に声をかけています。それは、公立だけではなくて、国立、私立の中学校にもお声掛けをしています。ただ、会場と運営の関係上、参加者は100名に上限を決めまして、市町村で割り振りをして全市町村の中学校に案内しています。

北上市からの参加者の正確な人数は、ちょっと分かりませんが、当然、北上市からも参加しております。

○五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。他に何かご質問等ありますでしょうか。

○廣澤正紀委員 いわて青少年育成プラン（2020～2024）について、「食育の推進」のところで「中学生」が、D評価になっています。そのうえで、「食育普及啓発行事の参加者数」は、目標に対してすごく増えていますが、どのような取組をしているのかお聞きしたいです。

○佐藤主査 取組としては、60（ロクマル）プラスプロジェクトの推進により、望ましい食習慣の形成等に取り組みましたが、先ほど申し上げた、テレビ、スマートフォン、パソコン等の利用時間の増加等による生活習慣の変化や朝食摂取の重要性の理解不足、家庭における朝食習慣の影響等が考えられ、達成できなかったというものです。

○廣澤正紀委員 ありがとうございます。生活習慣もその通りだと思うが、小学生、中学生、高校生と、成長の発達差が違いますので、小学生のうちは、まず食べさせること。親の協力がかなり必要だと考えます。

それが、中学生、高校生になるとちょっと変わってきて、中学生では、食の大切さというのが必要になります。高校生になると、作るということが出てきます。

そういうふうな発達差がありますので、その必要性について、子供の力だけではどうにもなりませんので、これは親への働きかけが必要だと思います。その辺を検討いただければと思

います。

○五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。他に何方かいらっしゃいますか

○川村真耶委員 川村です。

「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」に係る指標の達成度について、C評価とD評価となっている指標が合計10項目あります。この10項目のうち、県として、特に対策などが必要と捉えている項目等がありましたら、ご見解を伺いたいと思います。

○佐藤主査 当然、全ての指標が大事であると考えていますが、その中でも、この後に説明にもでてきます「自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合」の小学生、中学生がD評価でありますから、関係部局と連携しながら取り組みを進めていきたいと考えています。

○五十嵐のぶ代会長 次に議事（2）「青少年の健全育成に関する意識調査結果について」を、事務局よりお願いします。

○佐藤主査 次に、資料2-1「青少年の健全育成に関する意識調査結果」についてです。

この調査は、岩手県における青少年の健全育成に関する県民意識や行政に対するニーズを把握し、今後の青少年の健全育成の基礎資料とすることを目的として、平成15年から3年に1度実施しているものです。令和6年度の調査対象は、県内に居住する中学校・義務教育学校後期課程の生徒・高校生のいわゆる少年500人、そして上記の保護者500人、満20歳から39歳までの青年（男女）1,500人となりますが、少年・青年、いずれも人口に基づいたエリアや学校を設定して、少年は、中学校と高等学校。青年は、市町村と連携し無作為に抽出したものです。調査時期は令和6年9月27日から10月15日まで、少年480人、保護者483人、青年339人から回答をいただいたものです。

2の「主な調査結果の概要」ですが、（1）「悩みごと」について、少年・保護者は勉強や進学に関する悩みが多く、青年は将来やお金、学校や仕事に関する悩みが多くなっています。また、約1割の青年が、相談相手がいないと悩んでいます。

続いての（2）「地域への愛着」については、住んでいる地域が好きと回答した割合が全体の8割以上となっており、前回調査（R3）より増加しています。地域の好きなところとして、家族や友達など人間関係のほか、自然環境や風景、景観など岩手らしさを象徴する項目が多く上がった一方、きれいなところとしては、趣味や娯楽の不足、静かで寂しいといった、楽しさや賑わいに関する項目が上がっています。また、男性より女性の方が、住んでいる地域に住み続けたい気持ちがやや低い傾向がみられます。

次の（3）「社会活動への参加」については、地域のお祭り等への参加はコロナ禍にあった前回調査（R3）より増加しましたが、コロナ禍以前の前々回調査（H30）の水準には至っていません。また、忙しさなどを理由に、社会活動に参加したことのない青年の割合が増加しています。

（4）「インターネットの利用」については、少年の3割程度が使い過ぎにより健康や生

活に悪影響が出たという認識をもっており、保護者の多くが、健康や生活への悪影響のほか犯罪被害やトラブルに不安を抱いています。

○五十嵐のぶ代会長 説明ありがとうございました。

続いて「意見交換」に入りたいと思いますが、昨年2月に開催しました「令和6年度第3回岩手県青少年問題協議会」において、委員からの意見に対して、事務局より回答します。

○木村特命参事兼青少年・男女共同参画課長 「令和6年度第3回岩手県青少年問題協議会における主な意見」について、これに対する事務局の回答を説明させていただきたいと思えます。青少年男女共同参画課長をしております木村と申します。着座にて失礼いたします。

まず、1つ目になりますが、川村委員からの『青少年問題協議会の在り方については、「取組のレビューだけにとどまらず、取組への参加を通じて委員が実質的にこども施策に関わるような仕組みがあるといいのでは」と意見したことに対して、昨年度、県から「令和7年度、方針を示せるかと思えます。」との事だったが、結論はいつ頃出る予定なのか。』という意見についてですが、

これについては、様々なところに委員の皆様が関わるような仕組みを作って欲しいというご意見があったと承知してございます。これに対する県の考え方、回答でございませう。県としましては、委員の皆様へ、次世代を担う子どもたちが未来に向けた夢や社会に対する意見・希望、日常生活で感じたことを素直に表現する弁論の場として実施している「わたしの主張岩手県大会」をご案内して、ご参加いただければと思っておりますし、この協議会等でご意見を賜ることで、事業の充実を図ってきたところで、

今後は、これらの取組に加え、いわて希望塾ですとか、青少年の健全育成に係る県民大会などの取り組みにつきましても、委員の皆様へご案内して、ご参加いただければと思っておりますし、先ほど高橋委員からですね、ご紹介いただきました、各委員からの情報提供というのも積極的にお願いしたいと考えております。そういった地域、各委員の方々が行われている取り組みなどを情報共有しながら、そういったところに様々参加していただく。そして、この協議会でそういったところに対しても、ご意見をいただきながら、事業のさらなる充実に努めていければと考えておるところであります。

2つ目は、早川委員からの「自己肯定感を持つ児童生徒等の状況やこどもの居場所づくりについて、独自の調査をしていくことを検討してもらいたい。」「子どもの居場所づくりについて、こども自身が居場所として実感できているのか。どう感じているのか。の独自調査をぜひ検討していただきたい。」という意見についてですが、

これにつきましては、岩手県子どもの生活実態アンケート調査として、5年ごとに県内の小・中学生及びその保護者に対し、日常・学校生活、居場所・公的支援のニーズ、生活・経済状況等についてアンケート調査を実施しております。この結果をいわて子どもプランに反映し、県内の居場所づくりが推進されるよう取り組んでいるところで、

また、今年度、いわてこどもモニターを募集して、県の様々な課題や取組の方向性に対するアンケートを実施しております。このこどもモニターにつきましては、県内の小学4年生から高校3年生を対象とし、現在115名のモニターに協力いただいているところで、今年

1月5日から19日を期間とした第3回アンケートでは、「子どもの居場所」に関してアンケートを実施しているところです。結果につきましては、県のホームページで随時公表しております。現在は、第2回のアンケート報告書まで掲載されておりますので、ご覧いただきたいと思いますが、今後も子供の意見を、よく聴取しまして、施策に取り入れていきたいと考えております。

3つ目になります、人事異動により交代された貝原委員からいただいた「いわてこどもプラン（2025～2029）について、本当に実効性のある施策といった時の指標について、検討願いたい。」というご意見をいただいております。また、犯罪被害の観点、少年非行を扱う中で社会情勢が変わっていることから、実情を踏まえた防犯計画というものが必要ではないか。ネットにおける薬物入手や誹謗中傷などを踏まえてもいいのではないか。」という意見をいただいております。

県としては、いわてこどもプラン（2025～2029）においては、青少年を非行や事故から守る環境づくりを推進するため、県民全体でこどもを非行・被害から守る意識を醸成することを目的とした「青少年を被害・非行から守る県民大会」の参加者数に関する指標を設定しているほか、インターネット等の利用に伴うトラブルや犯罪、有害情報からこどもを守るため、保護者や指導者等に対する情報メディア対応能力養成講座の受講者数に関する指標を設け、これらの達成に向けて、事業を展開しているところです。実効性のある指標ということで設定し、達成するように取り組んでおりますので、こちらで回答とさせていただきます。

○五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。

それでは、時間が限られておりますので、新任の方々を中心に発言をいただきたいと思っております。

まずは、八重樫委員より、昨今の県内における少年非行等の現状について、ご説明いただきたいと思っております。

○八重樫文子委員 それでは説明させていただきます。

警察本部の八重樫です。お手元に資料をお配りしております。少年非行等の現状についてですが、時間が限られていますので、概要になると思いますが、資料に沿ってご紹介させていただきます。

まず、県内の少年非行等の現状ですが、刑法犯少年の状況です。これは、少年非行を探すときバロメーターとなる数ですけれども、刑法の罪を犯した14歳以上の犯罪少年14歳以上と刑法の罪に触れる行為をした13歳以下の触法少年の合計が、このグラフにあるとおり令和3年に戦後最小値の119人を記録いたしました。翌年の令和4年から増加に転じて、以後、増加しております。令和7年中は194人であり、前年比19人、約1割増加しております。14歳以上の犯罪少年については、118人となり、多少増加しました。前年比25人増、26.9%増加しております。一方、触法少年は、前年まで増加していましたが、76人で6人減少したという状況になりました。次に、再犯者率になります。これは、刑法犯の犯罪少年に占める再犯をした少年の割合ですが、令和7年中は24.6%、前年が22.6%でしたので、再犯者の再犯者率がポイント上昇しているという状況になります。

また、学職別で見ますと、小学生、中学生が全体の53.6%で半数以上を占めております。

多いのは、全体的に見て、中学生、小学生、高校生の順番になります。令和6年は、小学生、中学生、高校生の順番で多かったです。いずれにしても、低年齢化がやはり気になるという状況になります。次に、初発型非行の状況ですが、万引き、オートバイ盗や自転車盗、占有離脱物横領を総称したもので、単純な動機から安易に行われて、本格的な非行の入口に入りやすい非行を初発型非行と呼んでいます。こちらの初発型非行の合計は97人であり、刑法犯少年全体の50%を占めています。令和6年度は、66人で約40%でしたので、初発型非行の割合は、増加しているという状況になります。令和7年中は、万引きが最も多く70人で、刑法犯少年全体の36.1%、約4割を占めております。前年が47人でしたので、約5割の増加ということになります。この万引きを学職別に見ますと、小学生、中学生が多いのですが、中高生が増加しました。

次に、非行ではないのですが、1歩手前となる喫煙や飲酒などの不良行為により、警察で補導した少年の数です。令和7年中は、978人で、前年比で75人増加しております。一番多い不良行為の補導は、たばこ喫煙による補導が444人であり、全体の45.4%を占めております。次は、深夜徘徊で深夜11時から4時の間に正当な理由がなく遊んでいた。ということで深夜徘徊が多いですし、次に飲酒ですね、お酒での補導が多かったです。この順番になります。

資料の裏面にいきまして、犯罪被害の状況ですが、今回は福祉犯ということで、少年の福祉を害する犯罪というものがあありますが、これは、少年の心身に有害な影響を与える犯罪のことを言います。例えば、児童買春児童ポルノ禁止法とか、あとはみだらな性行為を全面禁止するなどの青少年健全育成条例、岩手の場合は青少年環境浄化条例。そちらの違反などが挙げられます。これらについては、令和7年中に47人を検挙していますが、被害指導は56人。前年と比較して減っていますが、令和5年以降は増加傾向にあります。これについては、やはりスマホのSNS、ネットで児童ポルノ、自分の裸の画像等を送るなどしてトラブルが多いですし、それから、岩手県の条例違反では保護者の同意なく深夜に連れ回したという被害が多いです。

県警といたしましては、非行少年を生まない社会づくりというものを平成23年から全国的な取組として取り組んでおります。これは、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動と少年を見守る社会気運の向上の2本柱で実施しております。支援メニューについては、資料の黄色い部分に記載されておりましたが、警察の方ですね、非行した少年、問題を抱えて再び非行に走りかねない少年に対して、こちらから積極的にアプローチをして、支援に繋げて地域社会のきずなの強化を図る中で立ち直りを支援して再構築することと、少年を厳しくも温かい目で見守る社会気運を向上させたいということで、各学校、地域を回らせていただいて、非行防止教室を実施させていただいたり、ボランティアや地域の方々といった関係機関の方々にご協力をいただきまして、朝の挨拶運動、愛の一声運動などを実施しています。

それから、先ほど万引きが増えたということを説明しましたが、コンビニエンスストアの万引きがとても多いということで、コンビニの方にボランティアの方と協力を回らせていただいて、万引き防止活動などを行っているところです。やはり、非行に走る前に、早期に子供の問題行動を見つけるということがとても大事なことです。警察としては、もちろんこのような犯罪をしたときの犯罪をした検挙ということもしておりますけれども、不良行為

少年の補導や少年相談にも力を入れているところです。

引き続き、関係機関・団体の皆様のご協力をいただいて、連携して非行防止それから少年の健全育成に取り組んで参りたいと思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

○五十嵐のぶ代会長 八重樫委員ありがとうございました。それでは新任ということで、各小中高校の校長会の先生方に出席いただいておりますので、まずは、小学校の状況についても、武藤委員にご発言いただければと思います。

○武藤美由紀委員 今、八重樫委員からお話ございましたけれども、中学校も同様だと思いますが、県の小学校校長会では、毎年、生徒指導の諸問題に係る調査というものを実施しております。調査対象年度は、令和6年度でありますことから、昨年度のデータに基づいて、説明させていただくことになります。なお、今回、校長会が行っているこの調査は、あくまで、校長の立場で、学校経営における生徒指導上の諸問題について、実態を把握すること、それからその対応や改善施策、未然防止等について調査をして、管理職の方がどんな意識で、今後、学校経営を進めていくのか。という、いわゆる学校経営及び指導、生徒指導上の参考に資することを目的にして実施している調査でございますので、具体的なその補助の数だとか、そういうことについては直接的にその調査対象にしているものではないと、いうことを含みおきいただきたいと思います。

少年非行に関する調査の項目については、昨年度、「少年非行があった」と回答した県内の小学校266校中44校が「自分の学校でそのようなことがあった」と回答しています。件数にすると122件になりますが、その中でも暴力・傷害が66%を占めており、次に、万引きが28%という状況になっています。学校といたしましては、万引き件数が横ばいではあるが、子供の数が減っていることを踏まえると、暴力・傷害というような割合は、減少しているとは言い切れない。と推測されると思います。

校長としては、子供たちの学校生活の充実が、望ましい人間関係の調整に繋がり、規範意識も育てることに繋がると考えています。心的安定が図られるように、子供たちに、教師サイドとしては、授業の改善、子供たちの学びの充実ということを大切にしながらも、問題の早期発見ということについて、注視していくことを考えておりますし、問題の保守も発見された場合には、保護者と適切に連携をとりながら、学校全体として、組織として、対応を関係機関と連携を図りながら、進めていくことを大事にして、取り組んでいく。という考え方で、今年度も進めているところです。

○五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。続いて、中学校校長会から、廣澤委員、お願いいたします。

○廣澤正紀委員 小学校校長会の武藤先生からお話がありましたが、中学校も同様に、校長会で、生徒指導上の問題ということで、アンケートを実施していますので、まずはその話をさせていただきたいと思います。

中学校は、7つの項目について調査をしておりますが、その中から3つほど取り上げて話

令和4年に生徒指導テーマが子供たちを支える指導に変わってございますので、そのような内容のアンケートを実施しております。この委員会での話題として一番最初に多いのは、やはりいじめと不登校になります。これまで、高校生層は、飲酒喫煙というが多かったわけですが、それらが大分少なくなってきました。このよう問題が学校で出てくれば、一人一人に対応していくというような指導に変わってきておりますので、特に問題として、困っていることはないようです。次にあるとすれば、自転車等の窃盗が地区によっては多いです。子供たちの意識の変化がありまして、窃盗という意思が全く、すぐに返せばいいと考えている生徒が増えているということから、このような自転車等が増えているというふうに我々は見ているようです。

それから、高校生は100%と言ってもいいくらいスマホを持って学校に来ております。その中では、やはり、日常的に使っておりますSNSの問題というのは、我々の目が届かないところで起きておりますので、非常に対応に苦慮しています。今年度は、当校も含めて問題がありまして、登校している女子生徒が泣いているということで、先生が声をかけたらSNS問題ということで、同じ中学校の他校に通う男子生徒が成りすましをして、警察へ相談に行くときには、児童ポルノの問題でも被害に遭っているという状況で、大変なんですけど、そういうところで、常に警察につなぎ対応をしたということがあります。このような状況は、最近、高校生で増えておりますので、この対応が課題と思っております。

また、全体として、子どもたちは、いたずらの範疇と考えているようですが、我々からすると、「いたずらではないですよね」ということも増えているところです。これについては、先ほど紹介したアンケートのところですが、複雑化、多様化した問題行動に対応するために、どういったところと連携・協力していくかというところでは、やはりスクールカウンセラー、その次に、出身中学校との連携が多いようです。それから、警察、児童相談所というところになります。全国では、スクールソーシャルワーカーとの連携も多いようですが、岩手県の場合は、意外と少ないので、今説明した形の連携して対応しているというのが現状でございます。

○五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。それでは新任のところ、越後委員、何かご発言お願いできますでしょうか。

○越後範子委員 先ほど、警察本部からの報告をいただいて、特にSNS問題などについて、家庭裁判所においてもその通りだなと思う部分がたくさんありました。

万引きについては、裁判所でも集団講習を実施できるくらい、非常に多かったんですが、少年事件の減少とともに、ちょっと集団で講習できるほどの件数が集まらなくて、個別対応に切り替わっていたんですが、先ほどの、お話を聞きますと、対策を打たなければいけないと思ったところです。

裁判所が感じる事件動向として共有できればと思ったのは、薬物関係が非常に増えていきます。大麻などは、SNSを通じて安易に手に入る状況にあるものですから、家庭裁判所で取り扱う少年で、かなりの確率で「ちょっとやったことがあります」とか、実際嘘だなんて思う感じ「僕はやってません」みたいな少年にも非常に合いますので、薬物の蔓延もちょっと気をつける必要があると思ったところです。家庭裁判所では、本当に再非行防止に向けてそ

の少年が、どういうときにそういう思考行動に向いてしまうのか、或いは、そういうときには今日はやめとこうと思えたのか。ちょっと丁寧に本人とか親御さんに確認をしながら、その子が非行に近づかない工夫ができないかということや個別に検討するということをやっておりますので、親御さんにも、本人にもいろいろお話しますが、特に学校に「学校でどういうことがあったか」とか「どういうときにこういう問題が起きやすかったか」とかということの情報をいただけないかということでご相談することが時々ございますので、ご協力をいただければ大変ありがたいなと思っています。

あと、家庭裁判所では、先ほど説明しましたとおり家事事件もございまして、この4月から、家族法が改正されて共同親権も選択可能になります。選択肢が増えるということはいいいことだとは思いますが、その分、判断とか当事者の方たちも非常に迷うポイントが増えるのかなと思っています。そのあたりでも、本当に大事なのは子供の利益ということで法律でもうたっているのですけれども、その子にとっての最大の利益、何を守るのが一番大事なのかということで、いろんな関係者の方々にご相談することができるのかなと思っています。

その時には、ご相談させていただくと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○五十嵐のぶ代会長 越後委員ありがとうございました。それでは中学校長会、小学校長会、高校校長会の先生方からお話をいただいたので、新任ではありませんが齊藤先生からも私学の様子のお情報をお願いします。

○齊藤真理子委員 それでは私学の状況ということで、進学校からスコーレ高校のように就労支援までというような多様化が進む私学でありまして、様々な課題が山積している状況です。しかしながら、子供たちの人権を守るってということについては、どの高校、公私においても、大事にしてるところでございます。

私学の情報交換では、企画経営に関わるところの参考資料として、お互いの方向性の情報を交換しているところでもあります。そうした中で、やはり厳しい状態になってきているのが、いわゆる卒業後の進路開拓というところなんです。近年の状況としては、県外へ就職進学する学生たちが非常に多くいまして、県内外から集まる私学ですので、それぞれの郷土への愛着というものについては強いものがあるんですが、いかんせん、生活をしていくという自立生活を考えたときには、やはり県外への就職、そして、戻ってくる、帰郷することを1つ目標にしながらも、やはり専門的な学びをするために県外へ進学するっていうふうな現状というのが、本県の大きな課題だと思っています。

スコーレ高校のような、様々な障がいとかハンディキャップをもつ子どもたちについては、なかなか勇気を持って、県外へ行くっていう子どもたちが減っている状況ではあるんですが、だからといって県内で自立していく道筋というものについても、また1つ、別な問題という課題を抱えている状況でして、障がいの支援センター、就職支援センターと連携しても、県内企業での就職の受け入れに繋がらないという状況であるとか、なかなか形づくられない状況であります。

それから、本日、私が初めて申し上げることでお伝えしたいなと思ってきたことが1つあります。いわゆる、この若者ということの範疇の中に40歳までの年齢の青年の方々がいるわけですが、その方々が親になっているっていう現状で、子育てができない家庭。虐待ネグレ

クトという現状が、実は小中高まで拡大してきているということがあります。精神的な不安、うつ状態であるとか、要するに友人がいない。地域で支えていただけるような或いは自己解消しないために孤立をするという子育て世代の40代あたりまでの方々を、私学の場合は、我々が抱えなくてはいけない状況になってきておりまして、お父さんお母さんが通っている主治医とか、スコーレ高校の場合は、家庭を丸ごとお引き受けしましょう。という方針で経営をしていますが、そこについても課題が多くありまして、いわゆる単身でいる40代あたりまでの方々だけではなくて、家庭を持ちながらも孤立している世代が多くいるということ。子育てにこだわっている。或いは経済的に自分のことだけで精一杯。そういったことを、どう支えていくかということが、本当に切実な課題であると思っております。

そして、私学だけでなく、公立、小学校も同様だと思いますが、片親。離別してふるさどに戻ってきて、ひとり親で経済的にも、充実化を持たないまま生活に困窮するっていうような家庭もある。それが30代、40代の世代というようなことも含めると、まだまだほんとうにきめ細やかに対応していかなければいけないという意味で、行政とも連携しながら、教育、子どもたちは宝ですので、そういう視点で考えていかなければならないという思いを持ってございます。以上でございます。

○五十嵐のぶ代会長 齊藤委員ありがとうございました。皆様にも意見をいただきたいところですが、時間となりましたので、もしご質問等ございましたら、事務局にメール等をしていただければと思っております。

委員の皆様、ご審議ありがとうございました。それでは本日の議事は全て終了しました。

議事の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。事務局にお返しします。

4 その他

○阿部若者女性協働推進室室長 委員の皆様、ご審議ありがとうございました。次に7の「その他」ですが、事務局からは特に連絡はありません。皆さまから他に何かございますでしょうか。

○阿部若者女性協働推進室室長 それでは、環境生活部長の中里から、一言ご挨拶を申し上げます。

○中里環境生活部長 本日は、大変貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。

私も、少年非行が減ってきているという認識でしばらくおりましたが、ここ最近増えてきているのだなと思っていたところを、まさしくグラフや皆様のお話で、改めて、実感というか認識をいたしました。その原因は、やはりSNSがかなりの要因だということも思いました。

問題というのは、すぐに解決ということはないのだと思いますけれども、SNSはかなり、要因となって様々なことが起きてるということを確認をして、皆さんもそうだと思いますが、

子供に対応していかなきゃいけないということを、本日改めて、思ったところです。

また、皆様から様々なご意見をいただきまして、本日、皆様にとっても新たな気づきいうものもあったのかな。と思っております。本日は県庁で来ておりますけれども、県のそれぞれの各課もこれからの施策を考えていくうえで、非常にヒントをいただくことができた本日の会議だったと思っております。岩手の大事な子供たちの健全育成に向けて、まだまだやっ
ていかなければいけないことがたくさんあると思いました。

引き続き、皆様のご協力、ご指導をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

5 閉会

○阿部若者女性協働推進室室長 それでは、以上をもちまして、令和7年度岩手県青少年問題協議会を閉会といたします。ありがとうございました。